

平成 31 年度 第 4 回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和元年 11 月 20 日（水）午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 回胴遊商東北支部との合同によるリサイクル施設の視察に関する件

9 月 27 日に開催した委員会において、リサイクル施設への視察先について、遊技機リサイクル選定業者に認定されている、大阪に本社がある「キングレックス(株)」または同社の福岡支社を暫定的に視察場所とされたことにより、田苗回胴遊商東北支部長兼リサイクル・環境副委員長を招き合同視察について協議を行った。

田苗支部長、提案いただいたリサイクル施設の大阪は近畿支部、福岡は九州・沖縄支部が管轄している地区であるので、東北支部としては提案の地区への同行は致しかねる。合同で視察できるエリアは、青森県の(有)エム・アール・アイ・ジャパン、もしくは宮城県の(株)ピーエスリサイクル東北となる。

なお、キングレックス(株)が選定業者に認定される前、同社より回胴遊商に選定業者として推薦していただきたい依頼があり、4 回程同社への視察を行った。しかし、視察の結果、推薦できず保留とした経緯がある。同社は後に、日遊協より推薦を受け選定業者に認定されたと伺っている。

よって、東北支部としては、キングレックス(株)社は近畿支部・九州・沖縄支部エリアであること、推薦を保留した経緯もあり、合同で視察を行える施設の再検討が願われた。

委員会として、東北のリサイクル選定業者 2 社について検討し、(株)ピーエスリサイクル東北社は東北遊商・回胴遊商両団体に加盟していることもあり、回胴遊商のみである(有)エム・アール・アイ・ジャパンとしてはとの意見があり、討議の結果、出席委員並びに田苗支部長においても了承された。

視察時期を、令和 2 年 3 月として視察前日に合同による事前打合せ会を設け、当日は午前 10 時頃に訪問する。視察先へは、回胴遊商に趣旨・賛同の連絡を入れていただき、日程は数日分の提案していただく。今件に関して、1 月に開催する委員会に改めて田苗支部長に同席いただき再度協議を行う。

第 2 号議案 10 月 7 日開催 全商協第 4 回機械流通委員会結果報告

1 新 QR システムについて

本番運用後の課題を確認した。現在は、10 月 1 日に中部・中国、2 日に関西、7 日に北海道が運用を開始しているが、大きな問題は発生していない。細かな障害は、随時修正している。課題である書類データの管理方法を簡略化する、データをより長期間保管すること等は、ナツメアタリ社に提案資料の作成を依頼している。

また、費用が掛かる項目は実施の有無を今後検討する。

2 売買契約書の記載方法について

中古遊技機売買契約書(以下、売契という。)について、平成の時代は「平成〇年〇月〇日」

と記載されていたが、各地区遊商で売契の在庫が無くなりしだい、契約年月日(作成年月日)の元号が無記載になる。

現在、「和暦若しくは西暦どちらでも可」とし、年表記に誤りがある際は、「二重取り消し線」で消していただき、「和暦 若しくは西暦」で記入していただいているが、「令和元年・令和1年・2019」や、「R 元年・R1 年」でも認めるのかどうか討議され「R 表記」は認めない。但し、10 月末までは単組認印で可能とするが、11 月 1 日申請分からは不備扱いとする。後日、全商協より記載方法の統一見解として通知を発出する。

3 その他

(1) 中古機流通協議会(9月5日開催)の報告

新流通制度では遊技機管理員の立ち会いが認められているが、中古機流通制度でも現在のホール管理者のみではなく、遊技機管理員の立ち会いを認めてもらい、点検確認受渡書・中古遊技機確認書・保管納品確認書への署名を「遊技機管理員」でも可能とするよう検討してほしいと、全商協から提案を行った。

(2) 日工組との定期連絡協議会の報告について

日工組より、管理遊技機が販売になった際、機歴連絡の変更をしてもらうこともあるかもしれないので、その際は協力していただきたい。また、管理遊技機の販売時期は未定であるとの報告がなされた。

第3号議案 新QRシステムに関する件

- 1 東北遊商として、新 QR システムの運用が令和元年 10 月 15 日より開始され、中古取扱販社 37 社へ対して新システムに移行したか否かについて調査を行い、調査結果は下表のとおり。

移行した	11/15 までに行う	11/18～22 までに行う	11/25～29 までに行う
30 社	1 社	3 社	3 社

- 2 新 QR システム移行後の要望及び要望に対する全商協からの回答

中古取扱販社からの要望及び回答を確認し、要望・回答はサイボウズへ掲載する。

≪掲載資料≫

新 QR システムへの要望に伴う全商協からの回答	
Q1	<p>旧システムでは「型式」検索、及び「営業所名」検索の際に半角英数字での検索が可能だったのですが、新システムでは全角英数字のみでしか検索できなくなっていました。</p> <p>旧システムと同様、全角英数字と半角英数字の両方で検索できるようにしていただけないでしょうか。</p> <p>【全商協回答】 Web システムの特性／ご要望の機能を実現するためには、当初予算を大幅に超過するため現在の DB(データベース)サーバーを採用しております。</p> <p>[補足]Microsoft 社や Oracle 社等が発売している DB 製品を導入すれば、ご要望の機能を実現可能です。(新システムでは、無償の DB サーバーを採用しております。)</p>

Q2	<p>[点検確認帳票基データ一覧]画面で入力する所を選択後、[一括入力]に入り、[点検確認帳票基データ一覧]に戻ると選択された部分ではなく、一番上に戻ってしまう。[点検確認帳票基データ一覧]から[印刷メニュー]に入り[点検確認帳票基データ一覧]に戻った状態と同じにして欲しい。(カーソル位置も一覧画面も元の状態のままなので)</p> <p>【全商協回答】 WEB システムの特性上不可能になります。</p> <p>書類データの仕様変更が実施されれば、基データ一覧に表示される項目も整理され、見分けやすくなるかと思います。</p>
Q3	<p>[点検確認帳票基データ一覧]画面の[製造番号]に入力しても下に予測番号が出てこなかった。</p> <p>今までは、製造番号を入力すると送信済みQRデータの予測番号が出てきていたので、元に戻して欲しい。</p> <p>【全商協回答】 (全商協)機械流通委員会で使いにくいということでテキストボックスに修正を行いました。</p>
Q4	<p>管理→型式マスターのソート条件に(型式詳細の更新日順=登録日順)並び替えを追加出来ないでしょうか？</p> <p>【全商協回答】 全商協機械流通委員会において協議します。</p>
Q5	<p>使用している途中でログインが無効になりましたとなる事があります。</p> <p>【全商協回答】 ログインが無効になりましたのメッセージがサーバーから返信される原因は下記の2つです。</p> <p>① 朝5時を跨いで使用していた場合…ブラウザの設定で、再接続可能です。</p> <p>② 他の方が、同じユーザーID でログインした場合、後からログインされたセッションが有効になります(先にログインしていたセッションは無効になります)</p>
Q6	<p>ログインの画面の中で登録番号が毎回入力しなければいけない事は不便です。業者様は1つの登録番号なので、そこは1度入力したらいいのではないのでしょうか？</p> <p>【全商協回答】 9 月末のリリースまでに、何度も話し合いを行い仕様変更(プログラム作り直し)を繰り返した結果、現在の仕様になっております。また、"登録番号"の入力欄は、お客様の要望で追加したものと記憶しております。※ 以上のことから、本件の仕様変更につきましては、有償での対応とさせていただきます。</p> <p>なお、ブラウザの設定により、2 回目以降は入力欄のクリックのみで自動入力することも可能になります。(セキュリティの観点からは推奨できませんが…)</p>
Q7	<p>発給依頼書等の印字はもう少し大きくなりませんか？</p> <p>【全商協回答】 書類の仕様変更につきましては、お客様内で要否をご検討願います。(基本的に有償にて対応させていただきます。)</p>
Q8	<p>書類作成で入力後、更新をすると画面がまた最初の所に戻りスクロールをして又、下え戻して入力は時間が掛かりすぎてとても不便です。</p>

	<p>【全商協回答】一括入力画面で"保存"をクリックすると、基データ画面に戻る仕様は、旧システムと同じ動作です。基データ画面に戻った際のカーソル位置が、画面遷移前の行に再セットされないのは、Web アプリの特性によるもので、現時点で改善策はございません。</p>
Q9	<p>型式番号の隣にある物は何の時使用ですか？</p> <p>【全商協回答】機械流通委員会でのご要望に従い追加した機能で、"型式試験番号"欄の入力値を"検定番号"欄にコピーするためのボタンです。</p>

第4号議案 中古遊技機「売買契約書」(通称:売契)の販売に関する件

中古遊技機売買契約書の販売について、当組合の組合員ではあるが「中古遊技機の流通取扱い権限が無い」組合員へ販売することの可否について、明確な取り決めがないため、全商協傘下の地区遊商状況を確認し討議された。

討議の結果、下記の取り決め事項が了承されたことにより理事会へ上申する。

『取り決め事項』として、組合より、日遊協「遊技機販売業者登録」や「遊技機取扱主任者の講習及び試験」に関わることについては、「全組合員」へ対して情報を発出されているが、遊技機の取扱い等に関わるタイムリーな情報については、「中古取扱販社」のみに発出しており、中古取扱いの権限が無い組合員が、中古遊技機売買契約書を用いて、全商協傘下の他の地区遊商加盟組合員を含め、遊技機の売買を交わした際、何らかの中古流通上での問題が発生することが懸念されるので、中古遊技機売買契約書は中古遊技機の流通取扱い権限を有する販社に限定して販売する。

第5号議案 遊技機の「保管」及び「廃棄」についての調査結果に関する件

全商協より、今後、(回胴式遊技機)新基準に該当しない高射幸性遊技機の撤去により、廃棄台の増加に伴う不法投棄撲滅廃棄台の適正処理問題等もあり、各組合員における遊技機の保管及び廃棄についての実態調査の要望があり、10月16日から10月31日の提出期限とし中古取扱販社37社へ対して調査を行った。調査結果は、ぱちんこ保管台数16,174台、パチスロ保管台数7,560台であった。

第6号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

- 11月度の受講希望申請が2社よりあり、11月15日に講師大久保委員の基、新規取扱販社講習会開催した。1名は合格となったが、1名は実技を不合格とし実技試験を12月に再度行う。
- 12月度の講習会への受講希望が1名あり、大久保委員の基執り行う。なお、中古遊技機新規取扱「販社講習」の開催することになる可能性があり、携帯端末使用希望者が2名となるかと思われること、また、11月度の実技試験不合格者の実技再試験者と併せると4名になるので、柳委員と大久保委員2名の講師で執り行う。
- 実技試験時に用いている、実技試験点検確認票の試験官総評価欄にAランクは30～33/33、B

ランクは 27～29/33、C ランクは 26 以下/33 を組み入れ、評価ランクを参考に最終評価の点検姿勢から受ける印象 A～C ランクで合否とする。

平成 31 年度「新規」取扱主任者講習会

2019/11/15 現在

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5 月 14 日	東北遊商会議室	柳	1	1	1	-
2	9 月 13 日	東北遊商会議室	大久保・柳	1	1	1	-
3	11 月 15 日	東北遊商会議室	大久保	2	2	1	1
					4		

第 7 号議案 中古遊技機「新規取扱販社講習」に関する件

- 『㈱フォレスト』社より、日遊協の遊技機販売業者登録に「新規」として登録されたことにより、中古遊技機流通の取扱を行いたい連絡があった(令和元年 10 月 16 日)。(10 月 24 日に開催理事会へ上申済みである。)
- 下表 2 の届出書が提出された後に中古遊技機新規取扱「販社講習会」を開催する。

≪販社講習会の手続き手順≫

No.	概要	備考(提出物等)
1	中古遊技機「流通取扱申請書」他の提出物	(1)中古遊技機流通取扱申請書 (2)全商協会長・東北遊商理事長連名の「誓約書」 (3)日遊協「遊技機販売業者登録証」(写) (4)古物商許可証(写)
2	中古遊技機新規取扱「販社講習」の受講及び提出物 ★【届出書等の提出された後に販社講習会を開催】(11/19 現在未提出である。)	(1)講習会へ代表者及び取扱主任者召致(届出書等の提出後) (2)全従業員名簿届出書 (3)(商業)登記簿謄本 (4)身分証明書申請における必要書類 「QR システム付身分証明書」及び 「一般用身分証明書」における必要書類
3	販社講習を受講後「理事会の承認」を得て初めて中古遊技機の流通業務を開始できる(実技講習会取扱規程第 5 条第 3 項)	(1)中古遊技機取扱業務承認通知発出 (2)身分証明書・携帯端末等の中古流通資機材等の手配手続き後貸与

- 講師及び開催日について
第 6 号議案、新規取扱主任者講習会開催同日とする。
- 当日のスケジュールについて

≪販社講習会次第≫

No.	項目	販社主席者	講師	時間
1	開会挨拶	代表者 取扱主任者 事務担当者	顧問	9:30～
2	新規取扱販社に対しての書類作成要領講習		次長	9:35～
3	中古流通に関する講義 ・遊技機取扱主任者の在り方 ・ガイドブックを使用しての中古取扱いについて		局長	10:05～

	・違反処分に対する量定基準について他 ～ 昼食～ (12:00～) ※代表者・事務担当者は午前の部で退席(昼食不要)			
4	正誤択一筆記試験問題に関する要点を捉えた説明	携帯端末 使用希望の 主任者のみ	次長	13:00～
5	正誤択一筆記試験 (20問)		次長	13:15～
6	身分証明書及び携帯端末の貸与・取扱説明		四日市主任	13:40～
7	27点検項目説明 (DVD 視聴)		次長	14:00～
8	実技試験受験要領説明		次長	14:20～
9	実機使用による実技試験		委員	14:30～
10	講評 (筆記試験・実技試験合否発表)		局長・委員	
11	閉会挨拶		顧問	

第8号議案 設置外の中古ばちんこ遊技機への部品発注に関する件

- 1 10月度は、「0台」であった。
- 2 11月度は、11月19日現在「0台」である。
- 3 全国の状況は、下表のとおり。

2019年度 設置外の中古ばちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2020)1月		2月		3月		合計				
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	
北海道	10	10	1	1	1	1	10	10	11	12	21	24	9	9														63	67
東北	3	3	1	1	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0														8	9
東日本	0	0	3	3	5	5	10	10	3	3	8	12	3	3														32	36
中部	4	6	0	0	5	5	2	2	1	5	4	4	2	2														18	24
関西	21	27	27	33	29	36	21	23	33	37	59	69	64	75														254	300
中国	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0														2	2
四国	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1														5	5
九州	6	11	2	2	5	7	2	2	4	4	1	1	3	7														23	34
小計	45	58	37	43	50	60	45	47	52	61	94	111	82	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	405	477

2018年度 設置外の中古ばちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2019)1月		2月		3月		合計		
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数
北海道	1	1	7	7	9	9	8	8	9	9	7	7	1	2	2	2	1	1	0	0	6	7	7	8	58	61	
東北	3	3	2	2	0	0	0	0	2	2	1	2	1	1	0	0	3	3	1	1	2	2	4	5	19	21	
東日本	2	9	10	26	1	1	5	5	3	3	6	12	2	2	3	7	5	5	4	4	1	2	3	3	45	79	
中部	1	1	3	7	3	6	3	4	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	6	22	5	5	3	5	29	55	
関西	7	8	12	12	10	12	19	23	33	38	11	16	23	26	16	27	6	9	11	12	25	33	27	32	200	248	
中国	0	0	4	7	1	1	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	11	14	
四国	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	1	1	2	2	9	9	
九州	8	12	4	7	3	4	4	7	2	2	2	6	6	7	3	10	5	5	2	3	6	9	8	20	53	92	
小計	23	35	42	68	27	33	42	50	50	55	28	44	37	42	27	49	23	26	24	42	47	60	54	75	424	579	

第9号議案 その他

販社別に申請された書類のミスについて、現在事務局に内容及び回数等を集約していただいている。集計を基に委員会より各販社へ注意喚起を行うことについて、10月から翌3月までの6か月分一度集計し、販社代表者へ委員会からのお願いとして書類ミス数を報告し是正を願う。初回の公表については、次回の委員会において討議する。

以上